

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	パートタイム労働者等の健康管理事業			担当部局	雇用均等・児童家庭局			作成責任者	
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	短時間・在宅労働課			短時間・在宅労働課長 宿里 明弘	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-2-1労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)				
主要政策・施策	女性活躍			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握及び課題の整理検討を行うことにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	事業主及びパートタイム労働者等に対する通信調査、パートタイム労働者等の割合が高い事業主に対するヒアリング調査により、パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握、課題の抽出を行い、その結果等を踏まえ、課題解決のための施策の検討委員会を開催する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	28	26	0		
	執行額	-	-	24	-	-			
	執行率(%)	-	-	86%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	-年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	本事業は、調査によって得られた結果を踏まえ、施策を検討することを目的としているため、定量的な設定は困難である。			事業の成果を分かりやすく文書等にまとめ、関係機関に周知し、パートタイム労働者の健康管理を推進する。26年度については、当初の目標95件を上回る142件を達成した。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	27年度	
	事業の成果物(リーフレット等)を関係機関に周知する。	事業の成果物の周知箇所数	実績	件	-	-	142	-	
			目標値	件	-	-	95	450	
			達成度	%	-	-	149%	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	通信調査回答事業所数(27年度活動見込みについてはヒアリング調査回答事業所数)			活動実績	事業所	-	-	5,065	-
				当初見込み	事業所	-	-	5,000	30
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額(円)(X)÷通信調査回答事業所数(Y)(※)			単位当たりコスト	千円	-	-	4.8	876.7
	※27年度見込についてはヒアリング調査回答事業所数			計算式	X/Y	-	-	24,180千円/5,065	26,300千円/30
(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	委託費	26.3							
	計	26.3	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	パートタイム労働者等の健康管理については、正社員に対する取組みと比べて十分に行われているとはいえず、パートタイム労働者等の業務上の負傷や疾病の現状、課題の把握が十分とはいえない。パートタイム労働者は雇用労働者全体の約3割を占めており、その健康管理について実態を把握し課題の整理・検討を行い、パートタイム労働者の健康管理の推進を図ることは、広く国民や社会のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、事業主及びパートタイム労働者等に対し全国的な調査を行い、パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握及び課題の整理をし、今後の施策の検討を行うことを内容としており、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握及び課題の整理をし、今後の施策の検討を行うことを内容としており、パートタイム労働者等の健康管理に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)で調達しており、競争性は確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の健康管理を推進する事業であり、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	パートタイム労働者の健康管理の実態を把握するためには、パートタイム労働者を雇用する事業所にアンケート調査を行うことが必要であり、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、パートタイム労働者の健康管理に関する実態把握、課題の抽出を行い、課題解決のための施策の検討に必要な経費であり、必要最小限のものとなっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札(総合評価落札方式)により調達したことにより、契約額を抑えることができたため。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	代替目標を上回る実績となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業で作成した成果物は、ホームページ掲載するとともに、関係機関に適切に配付され、活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	活動実績(アウトプット)については、通信調査回答事業所数が5,065事業所と当初見込みを上回っており、効果的に事業を実施できている。			
	改善の方向性	今後も、パートタイム労働者の健康管理を推進するため、平成27年度においては、パートタイム労働者の健康管理について、平成26年度に実施した実態調査の結果及び検討委員会において明らかになった課題を踏まえ、パートタイム労働者の健康管理に関する法定事項等の内容及び先進的な好取組を行っている企業の事例等を掲載した企業の取組マニュアルを作成し、関係機関に周知を図ることとしている。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-037		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
24百万円

【事業管理、受託者への指導】



【一般競争入札(総合評価落札方式)・委託】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
24百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京海上日動リスクコンサルティング株式会社			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	調査等の担当者の人件費、謝金、旅費、庁費	22				
管理費	電報電話料、水道光熱費、地代家賃	0.4				
消費税		2				
計		24.4	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	<p>通信調査及びヒアリング調査により、パートタイム労働者等の健康管理に関する実態を把握し、課題の検討・抽出を行って、パートタイム労働指針に健康管理に関する事項を追加することも含めた施策の検討を行い、さらに、把握した実態及びヒアリングにより収集した企業の好取組等を取りまとめたリーフレットを作成し、配布することにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進することを目的とする。</p> <p>①事業企画運営委員会の設置・運営 ②パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握調査の実施 ③調査報告書の作成 ④課題の整理・検討のための有識者による検討委員会の設置・運営 ⑤調査結果、調査報告・広報のためのリーフレット作成</p>	24.1	1	88.6%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					